

令和7年度第3回東大和市子ども・若者・子育て会議 要録

〔日 時〕 令和8年2月6日（金）午後2時～午後4時
〔会 場〕 中央公民館201学習室
〔出席人数〕 委員12人
〔傍 聴 人〕 なし
〔内 容〕

議題

○報告事項 令和8年度保育施設4月入園申請について（一次申請及び二次申請受付状況等）

【事務局】

・一次申請（11/4～11/14）の結果、申請数は昨年比約20件増の約460件。現在二次申請中だが、例年より多くなる見込みである。

年齢別では、0歳児・3歳児以上は横ばいか微減であるが、1歳児・2歳児の申請が例年より約10%増加している。要因としては、東京都の第1子保育料無償化や物価高による早期職場復帰等が推察される。これにより、令和3年度から継続していた待機児童ゼロの達成は難しい状況にあると考えている。

○報告事項 東大和市立学童保育所運營業務委託プロポーザルにおける優先交渉権者の選定結果について

【事務局】

・学童保育所運營業務委託プロポーザルの結果、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を優先交渉権者として決定した。

契約期間は令和8年4月1日から5年間である。主な変更点として、これまで紙ベースだった連絡帳などが全てアプリ化される。

【委員】

・業者の変更により、サービスの質低下はないか。

【事務局】

・ハード面、システム面で新しく付加されるものがあり、人員体制も強化される予定である。

【委員】

・現場のスタッフは変わるのか。

【事務局】

・委託先が変わるため、基本的には転職するかどうかという個人の判断になる。全員が変わる可能性もあれば、残る方がいる可能性もあり、市として関与できることではなく、現時点では申し上げられない。

【委員】

・シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の実績はどうか。

【事務局】

・40都道府県、217自治体で受託しており、業界トップクラスである。近隣では八王子、立川、府中などで実績がある。

【委員】

・研修などは新しい委託先が用意する研修を受けることになるのか。

【事務局】

・ご認識のとおり、国のガイドラインや日本版DBSなどの研修も行っていただくことになる。

また、必要に応じて市主催の研修への参加の声かけもあわせて行っていく予定である。

○審議事項 乳児等通園支援事業所の認可について

【事務局】

・令和8年4月から本格開始される「こども誰でも通園制度」に伴い、5施設6事業の認可申請があった。内訳は、既存クラスの空き定員を活用する「余裕活用型」が5施設、専用保育室を設ける「一般型」が大和富士幼稚園（東大和こども園）の1施設。本会議の意見を参考に認可を決定したい。

【委員】

- ・車椅子の保護者や子供が利用できる体制か。
- ・制度の目的である「集団生活の機会」について、一般型（専用室）でも他園児と交流できるのか。

【事務局】

・既存施設のため2階などでバリアフリー化が難しい園もあるが、入所する園は選ぶことができる。認可時に障害児の受け入れられるよう人員の確保など、対応については検討してもらっている。

・専用室でも時間帯による合同保育や一時預かりとの交流など、集団保育は可能と考えている。

【委員】

- ・給食がある場合、食物アレルギーや持病の把握はどうなるのか。入園前健診のようなものはあるのか。

【事務局】

・入園前健診はないが、利用前の事前面談が必須であり、そこで健康状態やアレルギーの聞き取りを行う。市内の保育園はアレルギー対応の実績があるため、各施設で面談し、対応することとなる。

【委員】

- ・アレルギーが重い場合、「対応できません」と断られてしまうのが切ないが、その辺りはどうか。

【事務局】

・重度でなければ対応可能だが、あまりに重篤な場合はお弁当持参などの対応になる可能性も含め、面談で決定することになる。

【委員】

- ・担任の先生は専任か、それともクラス担任が兼任か。

【事務局】

・「余裕活用型」は既存クラスに入るためクラス担任が見る。「一般型」は専任の先生がつく。

【委員】

・余裕活用型だと、実際は空きがなくて使えないのではないか。また、大和富士幼稚園のホームページを見ると「入園を前提とした継続」のような記載があり、囲い込みに使われている印象を受けるが、その縛りは問題ないのか。

【事務局】

・施設がどうアピールするかは自由だが、制度としては「2か月以上の定期的預かり」がルールである。そこから入園に繋がるかは別の問題だが、選択肢が増えることは良いことだと考えている。余裕活用型の実際の空き状況については、実際に始まらないと分からない部分はある。

【委員】

- ・利用時間の上限や頻度はどうか。

【事務局】

・国の給付上限は月10時間であり、東大和市もまずは月10時間（週1回2時間程度）からスタートする予定である。

【委員】

・週1回2時間だけ来る子がクラスに入ると、4月の繁忙期などは現場の保育士が大変ではないか。

【事務局】

・現場の負担も考慮し、例えば定員の空きが5人あっても受け入れは1人にするなど、施設ごとに無理のない設定をして運用してもらう予定である。

【委員】

・地域的な偏り（南部・東部に偏り、北部・西部が少ない）について対策はあるか。

【事務局】

・今後、空白地域（北・西）の施設にも声かけをし、地域バランスを埋めていきたいと考えている。ただ、施設の安全管理が最優先のため、対象施設と話し合いをしながら調整していきたい。

【委員】

・市報を読まない層も多いと思うが、市民への周知はどのようにしているのか。

【事務局】

・3月中旬以降、市報、ホームページ、市公式LINE、SNS等で周知する。特に市公式LINEは欲しい情報を選択して受け取ることができるので推奨したい。

【委員】

・孤立している保護者に届けるため、商業施設（RICOPA東大和、西松屋など）やスーパーにポスターを貼るなど、プッシュ型の周知もお願いしたい。

○審議事項 保育提供体制の確保のための実施計画について

【事務局】

・児童数の推計等の計画であり、これまでも計画は策定していたが、令和8年度から国の実施方針が変わり、本会議で承認を受けて提出することになった。承認をうけることにより、国から補助金をもらうことができる。

令和10年度に400戸規模の大規模マンションが完成予定で、それに伴い未就学児が約166人増加すると見込んでいる。

また、現在待機児童は「国定義」では0人だが、国の定義によりカウントされない「実質的な待機児童」は発生しており、これを踏まえた計画としている。

【委員】

・マンションの児童数増加の見込み（166人）はどう算出したのか。

【事務局】

・施工会社から提供された、間取りや価格帯に基づく購入者層のデータ等を参考に算出している。

【委員】

・「れんげ南街保育園」が閉園し、新しい園ができるというのはどういうことか。

【委員】

・現在の園舎は借地で改築ができず、園庭も狭いため、以前から市と相談していた。今回、近くに土地を確保できた別法人が新園を開設することになり、そのスケジュールに合わせて閉園することとなった。令和10年3月末で閉園し、4月から近隣の新園が受け皿となる。保護者には説明済みである。